

## 令和6年第2回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R6, 6, 6)

おはようございます。

令和6年 第2回6月東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。開会にあたり、皆様のご健勝を心からお喜びするとともに、日頃のご精励に対し深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、お許しをいただきまして、3月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告させていただきます。

はじめに、発生から5カ月が経過する「能登半島地震」の本町の支援状況については、この間において志賀町への家屋被害認定支援に6人の職員を派遣しています。派遣した職員から現地状況の報告を受け、被災地の復興は道半ばであることを実感しているところであります。今後、派遣職員には被災地の状況を皆さんにもお伝えできる機会をつくりたいと考えています。派遣については、一端これで終わると聞いていますが、今後とも愛知県と調整しながら被災された

方々に寄り添った支援をしてまいりたいと思います。

また、4月3日には台湾東部でマグニチュード7.7の地震が発生し、大きな被害をもたらしました。他の国や地域においても、地震に限らず大規模災害が発生しています。

いつ、どこで起こるか分からない災害から大切な命、財産を守るため、町民の皆様と危機感を共有しながら、備えを行ってまいり所存でありますので、議員並びに町民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、令和6年度も既に2か月が過ぎたところであります。コロナ禍も昨年5類になってから、今年に入り落ち着てきたこともあり、各種団体の総会や会議も今年は開催されていますので、私も出席させていただいているところであります。

4月1日付けで、新規採用職員はじめ職員異動の辞令交付をさせていただきます。

また、同日には、小中学校教職員の辞令・発令伝達式も行われたところであります。小学校では校長先生はじめ8名、中学校へも6名の方にご着任いただきました。令和6年度から学校運営協議会と地域

学校協働本部を組織し、学校だけでなく地域の皆さんにも子どもに関わっていただきます。3月末で退職されたOBの先生2名に携わっていただいています。

次に消防団ですが、令和6年4月1日現在の消防団員は92名です。本年度から試行的に1年間支援団員8名を基本団員に再任用して足込班として活動を行います。

つぎに観光関係では、観光まちづくり協会が昨年、一般社団法人化となり、拠点も町の中心部に移し、新たな事業も展開するなど、役員はじめ職員が一丸となってこの1年間取り組んでこられました。6月2日に法人化になって最初の総会が開催され、出席をさせていただきました。引き続き町の観光とまちづくりのけん引役として活躍いただくことをお願いしました。

古戸鍾乳洞の開洞式に副議長と一緒に出席させていただきました。また、今枝衆議院議員、峰野県会議員、奥三河観光協議会長（新城市長代理・副市長）にも参加いただき、5月12日に開催されました。民間での体験ツアーとなりますが、貴重な観光資源として地元にも協力していただき、振興につなげていきたいと思っております。

株式会社とうえい（とうえい温泉、介護施設、健康の館）の第22期の株主総会を5月に開催しましたので、本日、決算内容等の報告をさせていただきますが、コロナ禍も5類に移行され、入浴者も徐々に増えてはいますが、営業資材等の度重なる値上げ、特に重油代金を含めて諸経費の負担が非常に大きく、大変厳しい決算状況となっています。また、本年で23年を迎え、年数経過と機械・機器の経年劣化、破損などもあり、その対応に苦慮しているところでもあります。今までの役員で取締役3名、監査役1名が任期満了で退任したため、新たに取締役2名、監査役1名を選任しました。役員は1名減となりましたが、代表取締役には伊藤克明(副町長)を当て、新たな体制で取り組んでまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に北設楽郡医療等に関する協議会についてです。5月21日に開催し、令和5年度の事業及び決算の報告と令和6年度の事業計画及び予算等について、ご審議いただきご承認いただきました。また、郡内各診療所の状況、診療体制についても報告をいただきました。今後も北設楽郡の医療存続のため、連携の取り組みを進めてまいります。そして、新城市を含めた東三河北部医療圏も更に市町村連携の強化を図ってまいりますので、よろしく願いします。

東栄診療所の令和5年度の延べ外来患者数は23,390人でありました。前年に比べて1,602人の減少でした。また、一日平均患者数は96.3人で、前年が98.8人でしたので、2.5人の減少でした。

人口減少に伴い、外来患者数も年々減少傾向にありますが、本年度も診療科目は従前と変わらず診療を行っています。また、浜松医大との連携により、運動器検診も実施いたします。

今後も一次医療を確保し、在宅医療をはじめ様々な取り組みにより、持続可能なへき地医療の取り組みを進めてまいります。

また、医療・介護・福祉を一体とした第2期地域包括ケア推進計画(令和6年から令和11年まで)を昨年度策定させていただきました。

「人と人、地域社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら歳を重ね、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる町の実現を目指して取り組んでまいります。」是非、ご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

次に道路関係です。

国道473号・月バイパスについては、橋梁の工事が完了し、つきトンネルの掘削工事が本格的に始まる前の3月17日に地元説明会

を開催しました。また、全町民を対象に工事説明会を4月21日に開催し、掘削の方法や防音対策や汚水処理などを説明させていただき、安全安心な工事を進めてまいります。トンネル掘削の開始に伴い、現場から奈根残土置き場への残土運搬が始まっています。騒音やダンプの運行には十分配慮して行っていますが、お気づきの点がありましたらご連絡ください。

国道151号と町道岡本大森線との交差点改良の調査を実施させていただきました。上岡本信号交差点との兼ね合いも含め調査結果を踏まえて、公安の協議に向け、県とも連携して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、県代行町道本郷下川農免線の改良工事につきましては、将来の延伸に向け引き続き検討してまいります。

古戸の災害工事につきましても、2カ年継続事業で進めていますが、完成までにはもう少し時間がかかりますので、ご理解の上でご協力をお願いします。

次に中学校海外派遣事業につきましては、中学3年生13名と引率教員3名の16名が参加して、カナダへ5月23日から28日の4泊6日で実施し、無事に全日程を終えています。中学生の皆さんに

は、この貴重な体験を学校や地域に、また折あるごとに多くの方にも伝えていただければ大変うれしく思います。そして、後日学校での報告会も予定されているようです。

次に東栄中学校開校50周年事業についてであります、新しい制服の検討、記念誌の作成、卒業生同窓会応援事業、体育館改修事業、記念式典を予定しています。

なお、記念式典は、11月2日を予定していますので、よろしくお願いたします。

最後に、北設広域事務組合についてご報告させていただきます。

最初にゴミについてです。現在、中田クリーンセンターでの焼却処理をやめて、可燃ごみは外部への搬出の中継施設として運用をしています。また、新城市と連携して検討を進めている「ゴミ処理の広域化」については、前年度からの2カ年で基本構想の策定を進めています。今年度は施設の規模や複数の候補地が具体化される予定です。検討状況等については、組合議会や各町村議会で適宜報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に北設情報ネットワークの「民営化に関する取り組み」については、来年度予算での事業の具体化を目指して調整を進めているとこ

ろであります。

目下、移行先事業者を決定するプロポーザル手続きの詳細の検討とともに、事業の実現には多額の費用が必要となることから、国、県の補助金担当部署との協議をはじめ、財源確保に向けた要望活動等に取り組んでおります。

今後も、民間移行にまつわる必要な情報提供は、議会や広報誌等を通じて行ってまいりますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げ、行政報告とさせていただきます。

次に今議会に提案しております議案の大綱説明をさせていただきます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、承認4件、議案4件、同意案2件、報告4件、合わせて14件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認第2号 令和5年度東栄町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについては、令和5年度予算繰越明許のうち消費税分が不足していたものを補正する必要が生じたので、3月27日付で専決処分したものです。

承認第3号 令和6年度東栄町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについては、定額減税に係る職員分の給与システム改修について、早急に対応する必要が生じたので、4月24日付で専決処分したもので、177万7千円を増額補正するものです。

承認第4号 令和6年度東栄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、定額減税調整給付金に係るシステム改修、令和6年度分住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税化世帯に対する給付金と子ども加算給付金に係るシステム改修及びデータ抽出を実施するにあたり、早急に対応する必要が生じたので、5月1日付で専決処分したもので、1,065万3千円を増額補正するものです。

**議案第32号 東栄町指定金融機関の指定については**、令和6年6月30日で期間満了となることから、今後2年間の指定をするものです。

**議案第33号 令和6年度東栄町一般会計補正予算（第3号）については**、8,554万8千円を増額補正するものです。

内容は、税務会計課、保育園、経済課及び建設課に係る会計年度任用職員の人件費、中間SVPF負担金、上の原教員住宅屋根改修工事、北設情報ネットワーク運営負担金、定額減税調整給付金及び同事務費、新たな支援給付金事業、障害者相談支援事業に係る補償金、プラチナ長寿健診事業、児童発達支援施設利用者負担金、給食ソフト使用料、保育園備品購入費、配食サービスに係る自動車借上料、千代姫荘ガス栓増設工事、とうえい温泉駐車場街路灯修繕、小規模林道事業、町道中設楽戦橋線改良工事、急傾斜地崩壊対策事業負担金、北設広域事務組合負担金、グリーンハウス広場整備工事、国民健康保険特別会計及び簡易水道事業特別会計操出金が増額のおもなものです。

一方、教育課会計年度任用職員人件費、給食調理員委託料及び林道

改良事業を減額します。

これらに充てる歳入については、国県補助金、前年度繰越金、受託事業収入及び町債を見込んでいます。

**議案第34号 令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算**

(第1号)については、52万8千円の増額補正で、内容はマイナンバーカードと保険証の一体化に向けてシステムを改修するものです。

**議案第35号 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算**

(第1号)については、収益的収支及び資本的収支合計で646万7千円の増額補正で、内容は電話料、各種団体等への負担金及び中設楽送水ポンプ取替修繕です。

**承認第5号 東栄町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認**

を求めることについては、個人住民税の定額減税に関するものと能登半島地震災害の被害者への特別措置等の改正について、3月31日付けで専決処分したものです。

同意案第1号 東栄町教育委員会教育長の任命については、令和6年6月30日で任期満了となる教育長の任命同意をお願いするものです。

同意案第2号 東栄町農業委員会委員の欠員による任命につき同意を求めることについては、農業委員1名の辞職に伴い新たに委員を任命するにあたり同意をお願いするものです。

報告第1号 令和5年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号 令和5年度東栄町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第3号 令和5年度東栄町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については、令和6年度に繰越した事業について報告するものです。

報告第4号 株式会社とうえいの経営状況については、令和5年度の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。